

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		国保連合会参画事業				②事業番号		4104	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	昭和	年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 国民健康保険法		
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード		款	1	項	1	目	2	細目	1
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		保険年金課		会計 国民健康保険事業特別会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 大阪府国民健康保険団体連合会		① 大阪府内国民健康保険者		保険者	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者が共同してその目的を達成するために設立された団体であり、その性格は公の法人で、国保業務を委託するとともに、その運営経費の一部を各会員で負担していく。		① 業務委託		月	
		② 負担金額		千円	
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
医療機関へ診療報酬の支払い及び診療報酬明細書点検等、国保事業に必要な業務について、市では実施できない業務等を委託し、適正な保険給付を行う。		① レセプト等点検		件	
		② 計算式			
		③ 計算式			
		④ 計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
保険業務に関する業務を委託することにより、適正な保険給付につながる。		政策(章)		2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)		2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします	
		施策中		1 医療環境の充実	
		施策小		4 国民健康保険の健全な運営	

【2】各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	大阪府内国民健康保険者	保険者	60	60	60	60	60	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	業務委託	月	12	12	12	12	12	
活動指標②	負担金額	千円	1,658	1,928	2,274	1,927	1,927	
活動指標③								
成果指標①	レセプト等点検	件	260,400	250,725	234,367	234,601	234,835	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	正職員	人	0.40	0.40	0.40	0.40	事業費などの推移における特殊要因などの説明
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	3,212	3,243	3,085	3,085	
		直接事業費	千円	1,658	1,928	2,274	1,927	
		総事業費	千円	4,870	5,171	5,359	5,012	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	府支出金	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	4,870	5,171	5,359	5,012		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	国民健康保険法により法定事務。
②開始から現在までの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	国民健康保険団体連合会へは、レセプト点検や保健事業関係について委託しているが、医療技術の高度化により専門的な要素が増加し、委託の重要性が増すと考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

B

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	レセプト点検は専門的な知識が必要であり、委託することにより適正な保険給付を行うことができる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき設立された公法人の団体で、その運営経費の一部を会員である各保険者で負担していく仕組みであるため。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	負担金は各保険者の被保険者数により算定されているが、負担金額は連合会理事会・連合会総会で承認されている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	レセプト点検数は膨大であり、また専門的な知識が必要であることから、市単独で行うと処理期間も長くなるため、被保険者への影響が大きくなる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

B

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	保険者からの意見を集約し、保険者の事務の効率化に必要な業務を立案するなど、保険者の目的達成のために努力している。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	国民健康保険団体連合会へ委託し事務の効率化を図っているが、今後も委託できるメニューがあれば課内で検討し、更なる効率化を図っていく。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	負担金額は連合会理事会・連合会総会で承認されており、市の判断において削減できるものではない。また市が直営で行うとなると人件費の増加や処理期間の延長による被保険者への影響が懸念される。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	—

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	各保険者も同様な算定により負担金を支払っているため、現状のままの事業継続でやむを得ないと思われる。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(年まで) (年から) (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	—	
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—	